

証券コード2293
2022年6月7日

株 主 各 位

栃木県栃木市泉川町556番地
滝沢ハム株式会社
代表取締役社長 中 江 一 雄

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会へのご来場を見合わせ、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

書面又はインターネットにより議決権を行使いただく場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月23日（木曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 栃木県栃木市泉川町556番地
滝沢ハム株式会社 本店4階会議室
(末尾ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第72期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第72期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 1. 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.takizawaham.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

<株主様へのお願い>

1. 本総会にご出席いただく株主様におかれましては、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
 2. 本総会に出席する役員及び運営メンバーにおいても、マスクを装着して対応させていただく予定であります。ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。
 3. 本総会会場におきましては、感染予防のため、座席間隔を広く確保する予定であり、十分な座席数を確保できず、ご着席いただけない場合、またはご入場いただけない場合があります。
 4. 株主総会終了後に開催しておりました株主様との懇親会は感染予防の観点から中止することといたしました。株主様におかれましては、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
 5. 株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.takizawaham.co.jp>) に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つのいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2022年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

書面（郵送）により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2022年6月23日（木曜日）午後6時到着分まで

インターネットにより議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2022年6月23日（木曜日）午後6時入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。
- ④ 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

添 付 書 類

事 業 報 告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して大きく減少しており、以下の経営成績に関する説明の売上高については、増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の相次ぐ変異株の流行により経済活動の制限と緩和が繰り返される中で、ワクチン接種の進展で景気は緩やかに持ち直しの動きが見られたものの、ウクライナを巡る情勢により先行きは極めて不透明な状況となっております。

当業界におきましては、コロナ禍やウクライナ情勢等による原料価格の高騰や世界的なサプライチェーンの混乱、また、エネルギー価格の高騰や物価高などにより節約志向が一層強まるなど、厳しい事業環境が続いております。

このような状況の中で、当社グループは生活を支える重要な社会基盤の一部としての役割を果たすため、継続して感染予防対策の徹底と安全安心な商品の安定供給を図ってまいりました。また、集中生産による生産性の向上、コスト削減、品質の安定に努めるとともに、ライフスタイルの変化により生じた簡便調理・時短調理への需要に対応できる商品の開発、内食需要に合わせた商品の販売強化を引き続き図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、業務提携先との協業やコンビニエンスストア、外食業態への売上が堅調に推移したことにより294億77百万円(前年同期は304億4百万円)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は8億54百万円減少しております。

損益面につきましては、原材料価格やエネルギー価格の上昇がありましたが、コスト削減に努め、営業利益1億7百万円(前年同期比80.6%増)、経常利益1億73百万円(前年同期比67.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益1億74百万円(前年同期比217.3%増)となりました。

食肉加工品部門

食肉加工品部門につきましては、ベーコンの売上が前年を下回りましたが、ハム・ソーセージ等の売上が増加いたしました。この結果、この部門の売上高は122億19百万円（前年同期は124億85百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は3億15百万円減少しております。

惣菜その他加工品部門

惣菜その他加工品部門につきましては、ハンバーグ類の売上が好調に推移いたしました。この結果、この部門の売上高は51億98百万円（前年同期は48億90百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は1億39百万円減少しております。

食肉部門

食肉部門につきましては、国産豚肉の売上が減少いたしました。この結果、この部門の売上高は119億37百万円（前年同期は129億15百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は3億98百万円減少しております。

その他部門

その他部門につきましては、外食部門等の売上高は1億22百万円（前年同期は1億12百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による影響はありません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の主なものは、泉川工場及び西方工場の機械設備等の新設等であり、設備投資の総額は5億31百万円になりました。

(3) 資金調達の状況

2022年2月28日に銀行保証付私募債を発行し、これにより2億円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症は未だ収束時期が見通せず、ウクライナを巡る国際情勢の動向や金融市場の変動などもあり、先行き不透明な状況が続くものと思われます。

当業界におきましては、円安の影響などによる原材料価格やエネルギー価格の高騰、物価の上昇による消費の低迷など、業界を取り巻く環境は引き続き厳しい状況になることが予想されます。

このような状況におきまして、当社グループは、感染予防対策の徹底を継続し、安全安心な商品の安定供給を図るとともに、変化する経営環境への迅速な対応により収益の確保に努めてまいります。

営業面におきましては、市場変化に対応した商品の開発・販売や業務提携先との協業で売上の拡大を図ってまいります。生産面につきましては、知識・技術を深め、ISO22000や小集団活動の推進による品質の安定、集中生産によるコスト削減や生産性の向上に努めてまいります。仕入面につきましては、原材料価格の変動に迅速に対応するため、国内外問わず新たな原産地の開拓、優位性のある原料や生産部門において利便性の良い原料の安定確保に努めてまいります。

また、今期の配当につきましては、期末配当金年20円を実施したいと考えております。今後につきましても、全社一丸となり収益力の回復、財務体質の改善に努め、安定配当に努めてまいります。

株主様におかれましては、今後とも引き続き、何卒倍旧のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第 69 期 (2018年 4 月 1 日 2019年 3 月31日)	第 70 期 (2019年 4 月 1 日 2020年 3 月31日)	第 71 期 (2020年 4 月 1 日 2021年 3 月31日)	第 72 期 (2021年 4 月 1 日 2022年 3 月31日)
売 上 高(千円)	31,922,769	29,580,101	30,404,074	29,477,441
経 常 利 益 又は経常損失(△)(千円)	157,164	△46,749	104,177	173,926
親会社株主に帰属 する当期純利益又は(千円) 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	92,257	△146,293	55,081	174,789
1 株当たり当期純 利益又は 1 株当た り当期純損失(△)(円)	44.92	△71.24	26.82	85.11
総 資 産(千円)	14,170,331	13,088,115	13,531,136	13,484,102
純 資 産(千円)	3,748,599	3,411,322	3,710,345	3,836,323
1 株当たり純資産額 (円)	1,825.29	1,661.12	1,806.72	1,868.07

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
3. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ワールドフードサービス	百万円 20	100.0 %	飲 食 業

- ③ 企業結合の成果

上記に記載の重要な子会社を含め連結子会社は2社であります。当連結会計年度の売上高は294億77百万円（前年同期は304億4百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益1億74百万円（前年同期比217.3%増）となりました。

- ④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

事業部門	主 要 な 事 業
食 肉 加 工 品	ハム・ソーセージ等の製造販売
惣 菜 そ の 他 加 工 品	レトルト食品、惣菜等の製造販売及び仕入販売
食 肉	食肉の仕入、加工及び販売、肉牛の肥育
そ の 他	飲食店の経営

(8) 主要な営業所及び工場（2022年3月31日現在）

当 社	本 社	栃木県栃木市泉川町556番地	
	工 場	泉川工場（栃木県栃木市） 仙南工場（宮城県角田市） 泉川ミートセンター（栃木県栃木市）	西方工場（栃木県栃木市） デリカ工場「翔」（栃木県栃木市） 菖蒲パックセンター（埼玉県久喜市）
	営 業 所	北東北営業所（岩手県盛岡市） 福島営業所（福島県本宮市） 栃木営業所（栃木県栃木市） 新潟営業所（新潟県新潟市） フードサービス課（東京都足立区） 茨城ビーフセンター（茨城県茨城町）	仙台営業所（宮城県仙台市） 北関東営業所（栃木県宇都宮市） 群馬営業所（群馬県伊勢崎市） 首都圏販売課（東京都足立区） 六合ハム販売課（東京都足立区）
	直 売 所	<レッケルバルト店> 栃木本店（栃木県栃木市） <アロマテーブル店> 亀有店（東京都葛飾区） 北砂店（東京都江東区） 川口店（埼玉県川口市） 足利店（栃木県足利市）	西新井店（東京都足立区） 横浜店（神奈川県横浜市） 小山店（栃木県小山市） 曳舟店（東京都墨田区）
子 会 社	株 式 会 社 ワ ー ル ド フ ー ド サ ー ビ ス	本 社（宮城県角田市）	
	株 式 会 社 前 日 光 都 賀 牧 場	本 社（栃木県栃木市）	

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

従業員数 (名)	前期末比較増減 (名)
341	24 (減)

(注) 上記従業員数には、契約社員 (専任社員・パートタイマー) 347名及び他社への出向者1名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社足利銀行	1,485 百万円
株式会社商工組合中央金庫	532
株式会社栃木銀行	500
株式会社常陽銀行	456
株式会社みずほ銀行	455
株式会社三菱UFJ銀行	300

2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 7,952,000株

(2) 発行済株式数 2,102,000株

(3) 株主数 2,458名

(4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 滝 沢 興 産	461,200株	22.4%
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	315,200	15.3
滝 沢 ハ ム 取 引 先 持 株 会	174,700	8.5
株 式 会 社 足 利 銀 行	75,600	3.6
瀧 澤 太 郎	60,000	2.9
瀧 澤 悦 子	60,000	2.9
株 式 会 社 常 陽 銀 行	50,000	2.4
上 野 さ り	45,200	2.2
マ ル ハ ニ チ 口 株 式 会 社	44,000	2.1
吉 田 潤 子	43,800	2.1
岩 井 由 紀 子	43,800	2.1

(注) 当社は、自己株式48,369株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	瀧澤 太郎	
代表取締役社長	中 江 一 雄	
専 務 取 締 役	阿 部 竹 男	生産本部長
常 務 取 締 役	斎 藤 信 明	食肉本部長
常 務 取 締 役	山 口 輝	管理本部長
取 締 役	浜 村 恭 弘	税理士 税理士法人浜村会計 社員税理士
常 勤 監 査 役	大 橋 晴 夫	
監 査 役	戸 田 敏 明	
監 査 役	澤 田 雄 二	弁護士 宇都宮中央法律事務所所長 (株)ナカニシ社外監査役 (株)カワチ薬品社外監査役
監 査 役	鎌 形 俊 之	公認会計士・税理士 鎌形公認会計士事務所 代表社員

- (注) 1. 取締役浜村恭弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役澤田雄二及び鎌形俊之の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役大橋晴夫氏は、長年当社で経営管理及び経営戦略の業務に携わっており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役戸田敏明氏は、長年金融機関での業務に携わっており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役澤田雄二氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役鎌形俊之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる職務の執行に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役並びに執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、「固定金銭報酬」、「業績連動金銭報酬」で構成されております。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、役位及び職責等、並びに業績及び目標達成度等を総合的に勘案して設定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会で一任された代表取締役社長が各取締役の評価及び会社業績等を勘案し、他の取締役と協議のうえ、報酬額を決定しております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

また、2021年2月10日開催の定時取締役会において、取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針について、決議しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、1996年6月27日開催の第46回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、1991年6月27日開催の第41回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長中江一雄が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限内容は、各取締役の基本月額報酬及び賞与の額並びに種類別の報酬割合です。これらの権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境や経営状況等を最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためです。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう人事担当取締役及び常勤監査役が報酬額の妥当性を監視しており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	96,605 (2,760)	84,465 (2,400)	12,140 (360)	— (—)	6 (1)
監査役 (うち社外監査役)	15,199 (4,140)	15,199 (4,140)	—	—	4 (2)

(注) 当事業年度末現在の人員は、取締役6名(うち社外取締役1名)、監査役4名(うち社外監査役2名)であります。

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

取締役の事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、取締役に対して業績連動報酬等として賞与を支給しております。

業績連動報酬等の額(または数)の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、各取締役の業績、目標達成度、企画推進力であり、また、当該業績指標を選定した理由は事業年度ごとの業績向上に対する意識を高め、当社グループの持続的な成長を意識した経営を促進するためです。

業績連動報酬等の額の算定方法は、毎年2回一定の時期に業績指標を基に個別に決定いたします。役員賞与総額は固定報酬と合わせて株主総会で決議された取締役の報酬限度内で支給いたします。

当事業年度を含む決算値(選定した業績指標)の推移は1.(5)財産及び損益の状況に記載のとおりです。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社の関係

監査役澤田雄二氏は、株式会社ナカニシ及び株式会社カワチ薬品の社外監査役であります。両社と当社の間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	浜 村 恭 弘	当期開催の取締役会15回全てに出席しております。事業運営に関する事項、営業活動等経営全般にわたり質問や意見を述べております。
監 査 役	澤 田 雄 二	当期開催の取締役会15回のうち14回に出席し、また、当期開催の監査役会13回全てに出席しております。取締役会等の議案については、法律家としての高い専門知識をもとに助言を行っております。
監 査 役	鎌 形 俊 之	当期開催の取締役会15回全てに出席し、また、当期開催の監査役会13回全てに出席しております。取締役会等の議案については、公認会計士・税理士としての高い専門知識をもとに助言を行っております。

(注) 浜村恭弘、澤田雄二及び鎌形俊之の3氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(イ) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

取締役浜村恭弘氏は、当社の監査役を3年間在任し、当社の経営を理解していただいた経験及び税理士としての知見を活かしていただき、取締役会の活性化と経営監督機能の強化を期待しておりますが、取締役会へ出席率は良好であり、また、自らの知見に基づき、経営を監督するとともに経営方針や経営改善等について活発な発言をいただいております。当社が期待する役割を十分果たしていただいております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 アーク有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、当該会計監査人の解任または不再任を検討し、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 代表取締役は、内部統制の有効性と妥当性を確保するため、行動規範ガイドラインをはじめとするコンプライアンス体制に関する規程を制定し、全ての取締役、使用人がこれらを遵守することを企業活動の前提とする。
- ② 代表取締役は、コンプライアンス担当取締役を任命し、担当取締役は全社横断的なコンプライアンス体制の整備、問題点の把握に努める。
- ③ 担当取締役は、各部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつ行動規範ガイドライン等の実施状況を管理・監督し、全使用人に対しての適切な研修体制を構築し、法令・定款等の遵守についてさらなる周知徹底を図る。
- ④ 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容調査及び対処案等について、担当取締役を通じ代表取締役、取締役会、監査役会に報告される体制を構築する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）の取扱いは、当社文書管理規程及びそれに関する各管理マニュアル等に従い適切に保存及び管理を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ② 職務執行情報のデータベース化を促進し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索することが可能とする体制を構築する。
- ③ 前2項に係る事務は、代表取締役が任命する取締役が所管し、第1項の検証・見直しの経過及び第2項のデータベースの運用・管理について、四半期に一回以上、取締役会に報告する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 品質、災害、環境、情報セキュリティ、コンプライアンス等に係るリスクは、それぞれの担当部署が必要に応じて規程、ガイドラインを制定し、研修の実施、マニュアルの作成・配付及び周知を行う。
- ② 代表取締役は、コンプライアンス担当取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、当社グループ全体のリスク状況を網羅的・統括的に管理する。
- ③ 代表取締役は、代表取締役に直属する内部監査部署として、監査部を設置し、その事務を管掌する。
- ④ 監査部は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改定を行う。

- ⑤ 監査部の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちにコンプライアンス委員会及び担当部署に通報される体制を構築する。
- ⑥ コンプライアンス委員会は、コンプライアンス上の重要な問題について審議を行い、リスク管理規程の整備、運用状況の確認を行うとともに使用人に対する研修等を企画実行する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の計画どおりに進捗しているか月次業績報告を通じ検証を行う。
- ② 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配付される体制をとるものとする。
- ③ 日常の職務遂行に際しては、職務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準に基づき、財務報告に係る内部統制を構築する。
- ② 関係会社管理規程に基づき、子会社を管理し、子会社の業務執行は、定期的に報告する体制とする。また、子会社の取締役または監査役を当社から派遣し、取締役は当該子会社の他の取締役の職務執行状況を監視・監督する。
- ③ 子会社のリスク情報の有無を監査する部署は、監査部とし、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- ④ 監査部は、子会社に損失の危険に関するリスクが発生し、監査部がこれを把握した場合には、直ちに発見されたリスクの内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築する。
- ⑤ 当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、監査部は、管理本部及び子会社の監査担当部署と十分な情報交換を行う。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき部署は監査部とし、専任の使用人が必要な場合には遅滞なく配置することとする。
- ② 前項の具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、人事担当取締役その他関係各方面の意見も十分に考慮して決定する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人の任命及び異動は、監査役会の同意を必要とする。
- ② 監査役会付の使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとする。
- ③ 監査役の職務を補助すべき使用人が、監査役に報告を行ったことにより不利な取扱いを行ってはならないものとする。
- ④ 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払いまたは償還等の請求をした場合、その職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。

(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役会の定めによることに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- ② 前項の報告・情報提供として主なものは次のとおりとする。
 - a. 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - b. 当社の子会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
 - c. 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - d. 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - e. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要な事項
 - f. 内部通報制度の運用及び通報の内容
 - g. 社内稟議書、重要会議議事録及び監査役から要求された会議議事録の回付

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の監査体制と内部統制システム体制の有効性を検証し、体制との調整を図り、よって当社の監査体制の実効性を高めるため、代表取締役は監査役会、財務担当取締役及び監査部長と定期的な意見交換会を開催する。
- ② 前項の同会議は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分尊重しなければならない。
- ③ 会計監査人の選任・不再任・解任に関する株主総会に提出する議案の内容は、監査役会の決議によるものとする。

(10) 反社会的勢力に対する基本方針

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる暴力団をはじめとする反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断するため、以下の方針を定める。

- ① 当社は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固としてこれを拒否する。
- ② 当社は反社会的勢力による不当要求に対しては組織をもって対応し、当社の従業員の安全を確保する。
- ③ 当社は、反社会的勢力への資金提供は絶対に行わない。
- ④ 当社は、反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引を絶対に行わない。
- ⑤ 当社は反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関との緊密な連携を図る。
- ⑥ 当社は、反社会的勢力からの不当要求に対しては、刑事上もしくは民事上の法的対応を行う。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役会は、取締役6名で構成し、監査役4名も出席したうえで開催し、取締役の職務執行を監督しました。主要な会議の開催として、取締役会は15回開催され、取締役の職務の執行の適正性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社の取締役会は、代表取締役社長の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲内で、職務を執行いたしました。
- ② 子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社の取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。
- ③ 監査部は、取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部、工場及び営業所等を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査役に報告いたしました。
- ④ 監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、毎月1回の定時監査役会に加えて適宜臨時監査役会を開催し、監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言のとりまとめを行いました。さらに、監査役は取締役会に出席するとともに、取締役、その他使用人と対話を行い、監査部・会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査いたしました。
- ⑤ 常勤監査役は、稟議書等重要な決裁書類を閲覧し取締役の執行状況を監査するとともに、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて説明を求めています。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,741,336</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>6,795,047</b>  |
| 現金及び預金          | 2,363,482         | 買掛金             | 2,423,429         |
| 売掛金             | 2,750,792         | 短期借入金           | 2,829,109         |
| 商品及び製品          | 1,109,397         | 1年内償還社債         | 40,000            |
| 仕掛品             | 216,343           | リース債務           | 493,505           |
| 原材料及び貯蔵品        | 244,114           | 未払金             | 467,670           |
| その他             | 57,476            | 未払法人税等          | 60,002            |
| 貸倒引当金           | △271              | 賞与引当金           | 113,353           |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,742,766</b>  | 役員賞与引当金         | 7,519             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,938,002</b>  | その他の            | 360,457           |
| 建物及び構築物         | 1,669,431         | <b>固定負債</b>     | <b>2,852,732</b>  |
| 機械装置及び運搬具       | 305,825           | 社債              | 200,000           |
| 工具、器具及び備品       | 98,046            | 長期借入金           | 1,205,782         |
| 土地              | 1,633,539         | リース債務           | 869,563           |
| リース資産           | 1,231,159         | 繰延税金負債          | 102,157           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>71,609</b>     | 執行役員退職慰労引当金     | 7,617             |
| ソフトウェア          | 63,282            | 退職給付に係る負債       | 330,633           |
| その他             | 8,326             | その他の            | 136,978           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,733,155</b>  | <b>負債合計</b>     | <b>9,647,779</b>  |
| 投資有価証券          | 1,482,912         | 純 資 産 の 部       |                   |
| 退職給付に係る資産       | 20,186            | <b>株主資本</b>     | <b>3,423,657</b>  |
| その他             | 233,705           | 資本金             | 1,080,500         |
| 貸倒引当金           | △3,649            | 資本剰余金           | 684,424           |
|                 |                   | 利益剰余金           | 1,663,532         |
|                 |                   | 自己株式            | △4,799            |
|                 |                   | その他の包括利益累計額     | 412,665           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 408,895           |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額    | 3,770             |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>3,836,323</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>13,484,102</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>13,484,102</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    |            |
|-----------------|--------|------------|
| 売上高             |        | 29,477,441 |
| 売上原価            |        | 25,183,306 |
| 売上総利益           |        | 4,294,134  |
| 販売費及び一般管理費      |        | 4,186,843  |
| 営業利益            |        | 107,290    |
| 営業外収益           |        |            |
| 受取利息            | 179    |            |
| 受取配当金           | 29,672 |            |
| 補助金収入           | 42,027 |            |
| 受取賃貸料           | 30,413 |            |
| その他             | 20,897 | 123,189    |
| 営業外費用           |        |            |
| 支払利息            | 45,872 |            |
| その他             | 10,682 | 56,554     |
| 経常利益            |        | 173,926    |
| 特別利益            |        |            |
| 固定資産売却益         | 11,636 |            |
| 投資有価証券売却益       | 69,158 | 80,795     |
| 特別損失            |        |            |
| 固定資産除却損失        | 14,562 |            |
| 減損損失            | 7,402  | 21,965     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 232,756    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 50,143 |            |
| 法人税等調整額         | 7,822  | 57,966     |
| 当期純利益           |        | 174,789    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 174,789    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |         |           |        |           |
|---------------------|-----------|---------|-----------|--------|-----------|
|                     | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式   | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高           | 1,080,500 | 684,424 | 1,519,546 | △4,799 | 3,279,671 |
| 当 期 変 動 額           |           |         |           |        |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |           |         | △30,804   |        | △30,804   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |           |         | 174,789   |        | 174,789   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |         |           |        |           |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —         | —       | 143,985   | —      | 143,985   |
| 当 期 末 残 高           | 1,080,500 | 684,424 | 1,663,532 | △4,799 | 3,423,657 |

|                     | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 純資産合計     |
|---------------------|------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高           | 437,440          | △6,767           | 430,673           | 3,710,345 |
| 当 期 変 動 額           |                  |                  |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |                  |                  |                   | △30,804   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |                  |                   | 174,789   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △28,545          | 10,537           | △18,007           | △18,007   |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △28,545          | 10,537           | △18,007           | 125,977   |
| 当 期 末 残 高           | 408,895          | 3,770            | 412,665           | 3,836,323 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,674,479</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>6,769,760</b>  |
| 現金及び預金          | 2,306,039         | 買掛金             | 2,419,479         |
| 売掛金             | 2,744,056         | 短期借入金           | 2,300,000         |
| 商品及び製品          | 1,108,427         | 1年内償還社債         | 40,000            |
| 仕掛品             | 216,343           | 1年内返済長期借入金      | 517,040           |
| 原材料及び貯蔵品        | 244,114           | リース債務           | 493,505           |
| 前払費用            | 19,837            | 未払金             | 464,765           |
| その他の金           | 35,931            | 未払法人税等          | 58,859            |
| 貸倒引当金           | △271              | 未払費用            | 139,939           |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,737,211</b>  | 賞与引当金           | 112,800           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,915,446</b>  | 役員賞与引当金         | 7,519             |
| 建物              | 1,579,196         | その他の            | 215,851           |
| 構築物             | 89,252            | <b>固定負債</b>     | <b>2,814,015</b>  |
| 機械及び装置          | 305,353           | 社債              | 200,000           |
| 車両運搬具           | 472               | 長期借入金           | 1,165,106         |
| 工具、器具及び備品       | 98,046            | リース債務           | 869,563           |
| 土地              | 1,611,966         | 繰延税金負債          | 100,503           |
| リース資産           | 1,231,159         | 退職給付引当金         | 315,037           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>71,507</b>     | 執行役員退職慰労引当金     | 7,617             |
| ソフトウェア          | 63,282            | 債務保証損失引当金       | 19,210            |
| その他の金           | 8,224             | その他の            | 136,978           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,750,257</b>  | <b>負債合計</b>     | <b>9,583,776</b>  |
| 投資有価証券          | 1,482,912         | 純 資 産 の 部       |                   |
| 関係会社株式          | 60,193            | <b>株主資本</b>     | <b>3,419,019</b>  |
| 出資              | 40,635            | 資本金             | 1,080,500         |
| 関係会社長期貸付金       | 51,738            | 資本剰余金           | 685,424           |
| 破産更生債権等         | 257               | 資本準備金           | 685,424           |
| 長期前払費用          | 6,410             | <b>利益剰余金</b>    | <b>1,657,894</b>  |
| その他の金           | 163,503           | その他利益剰余金        | 1,657,894         |
| 貸倒引当金           | △55,392           | 繰越利益剰余金         | 1,657,894         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>     | <b>△4,799</b>     |
|                 |                   | 評価・換算差額等        | 408,895           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 408,895           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>3,827,914</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>13,411,690</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>13,411,690</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書  
(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額    |            |
|--------------|--------|------------|
| 売上高          |        | 29,354,012 |
| 売上原価         |        | 25,139,401 |
| 売上総利益        |        | 4,214,611  |
| 販売費及び一般管理費   |        | 4,096,174  |
| 営業利益         |        | 118,437    |
| 営業外収益        |        | 110,068    |
| 受取利息         | 1,007  |            |
| 受取配当金        | 29,667 |            |
| 受取手数料        | 3,864  |            |
| 補助金等収入       | 28,385 |            |
| 受取賃貸料        | 29,781 | 53,685     |
| その他          | 17,362 |            |
| 営業外費用        |        |            |
| 支払利息         | 45,363 |            |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 2,230  |            |
| 貸倒引当金繰入額     | △3,247 |            |
| その他          | 9,339  |            |
| 経常利益         |        | 174,820    |
| 特別利益         |        | 80,795     |
| 固定資産売却益      | 11,636 |            |
| 投資有価証券売却益    | 69,158 |            |
| 特別損失         |        | 21,965     |
| 固定資産除却損失     | 14,562 |            |
| 減損損失         | 7,402  | 233,651    |
| 税引前当期純利益     |        |            |
| 法人税、住民税及び事業税 | 49,001 |            |
| 法人税等調整額      | 7,822  | 56,823     |
| 当期純利益        |        | 176,827    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |         |         |                     |           |
|---------------------|-----------|---------|---------|---------------------|-----------|
|                     | 資 本 金     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金               |           |
|                     |           | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |
| 当 期 首 残 高           | 1,080,500 | 685,424 | 685,424 | 1,511,871           | 1,511,871 |
| 当 期 変 動 額           |           |         |         |                     |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |           |         |         | △30,804             | △30,804   |
| 当 期 純 利 益           |           |         |         | 176,827             | 176,827   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |         |         |                     |           |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —         | —       | —       | 146,022             | 146,022   |
| 当 期 末 残 高           | 1,080,500 | 685,424 | 685,424 | 1,657,894           | 1,657,894 |

|                     | 株主資本   |           | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|---------------------|--------|-----------|------------------|----------------|-----------|
|                     | 自己株式   | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高           | △4,799 | 3,272,996 | 437,440          | 437,440        | 3,710,437 |
| 当 期 変 動 額           |        |           |                  |                |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |        | △30,804   |                  |                | △30,804   |
| 当 期 純 利 益           |        | 176,827   |                  |                | 176,827   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |        |           | △28,545          | △28,545        | △28,545   |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —      | 146,022   | △28,545          | △28,545        | 117,477   |
| 当 期 末 残 高           | △4,799 | 3,419,019 | 408,895          | 408,895        | 3,827,914 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

滝 沢 ハ ム 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

**アーク有限責任監査法人**

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 吉 村 淳 一  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 植 木 一 彰  
業 務 執 行 社 員

**監査意見**

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、滝沢ハム株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、滝沢ハム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

滝 沢 ハ ム 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

**アーク有限責任監査法人**

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 吉 村 淳 一  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 植 木 一 彰  
業 務 執 行 社 員

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、滝沢ハム株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月26日

滝沢ハム株式会社 監査役会

常勤監査役 大 橋 晴 夫 ㊟

監 査 役 戸 田 敏 明 ㊟

社外監査役 澤 田 雄 二 ㊟

社外監査役 鎌 形 俊 之 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第72期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類 金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき20円 総額41,072,620円
- ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2022年6月27日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> | <p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>1. 変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

(新設)

(新設)

### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | たき ざわ た ろう<br>瀧 澤 太 郎<br>(1971年7月1日生) | 1999年 1 月 当社入社<br>2002年 6 月 当社取締役商品開発部長<br>2003年 2 月 当社常務取締役<br>2003年 4 月 当社代表取締役社長<br>2011年 9 月 当社代表取締役社長兼営業本部長<br>2012年 3 月 当社代表取締役社長兼加工品事業本部長兼営業本部長<br>2013年 5 月 当社代表取締役社長兼加工品事業本部長兼生産本部長<br>2016年 6 月 当社代表取締役社長兼加工品事業本部長<br>2019年 8 月 当社代表取締役社長兼食肉本部長<br>2020年 4 月 当社代表取締役社長<br>2021年 6 月 当社代表取締役会長（現任） | 60,000株           |
| 2          | なか え かず お<br>中 江 一 雄<br>(1950年9月6日生)  | 1969年 3 月 当社入社<br>1992年 6 月 当社取締役営業本部長<br>1995年 1 月 当社常務取締役営業本部長<br>2002年 5 月 当社専務取締役営業本部長<br>2004年 6 月 当社取締役副社長<br>2011年 3 月 当社取締役会長<br>2020年 4 月 当社相談役<br>2021年 6 月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                                                         | 4,200株            |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | あ べ たけ お<br>阿 部 竹 男<br>(1959年3月3日生)     | 1977年 4 月 当社入社<br>2008年 2 月 当社経営企画室長<br>2008年 5 月 当社執行役員経営企画室長<br>2009年 6 月 当社取締役経営企画室長<br>2010年 8 月 当社取締役業務推進担当<br>2011年 3 月 当社取締役経営戦略室長<br>2016年 6 月 当社常務取締役経営戦略室長<br>2018年 6 月 当社専務取締役経営戦略室長<br>2019年 8 月 当社専務取締役営業本部長<br>2021年 4 月 当社専務取締役生産本部長（現任）                                                                                | 2,000株            |
| 4          | さい とう のぶ あき<br>斎 藤 信 明<br>(1954年2月18日生) | 1977年 4 月 当社入社<br>2001年 6 月 当社取締役仙台工場長<br>2002年 1 月 当社取締役営業本部長<br>2004年 4 月 当社取締役生産本部副本部長兼生産技術部長<br>2006年 7 月 当社常務取締役生産本部長兼生産加工部長<br>2009年 3 月 当社常務取締役食肉本部長兼国内食肉部長<br>2010年 8 月 当社常務取締役経営企画室長<br>2011年 3 月 当社常務取締役生産本部長<br>2013年 5 月 当社常務取締役泉川工場長<br>2013年 9 月 当社常務取締役業務改善推進室長<br>2016年 6 月 当社常務取締役生産本部長<br>2020年 4 月 当社常務取締役食肉本部長（現任） | 2,300株            |
| 5          | やま ぐち あきら<br>山 口 輝<br>(1954年10月3日生)     | 1977年 4 月 株式会社足利銀行入行<br>2004年 6 月 同行今市支店長<br>2007年 8 月 当社入社 監査部長<br>2008年 6 月 当社管理本部長兼総務部長<br>2009年 6 月 当社取締役管理本部長<br>2018年 6 月 当社常務取締役管理本部長（現任）                                                                                                                                                                                       | 1,600株            |
| 6          | はま むら やす ひろ<br>浜 村 恭 弘<br>(1962年12月4日生) | 1987年 9 月 浜村浩安税理士事務所入所<br>1990年 4 月 税理士登録（現任）<br>2007年 2 月 税理士法人浜村会計設立 社員税理士（現任）<br>2013年 6 月 当社監査役<br>2016年 6 月 当社社外取締役（現任）                                                                                                                                                                                                           | 0株                |

- (注) 1. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる職務の執行に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金及び訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
2. 取締役候補者瀧澤太郎、中江一雄、阿部竹男、斎藤信明、山口輝及び浜村恭弘の6氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 浜村恭弘氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、当社の社外監査役として3年間在任し、当社の経営を理解していただいた経験及び税理士としての知見を活かしていただくことを期待したためであります。なお、社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
4. 当社は、浜村恭弘氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として届け出ております。
5. 当社と浜村恭弘氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再選が承認された場合、引き続き当該契約を継続する予定であります。

以 上

[illegible]

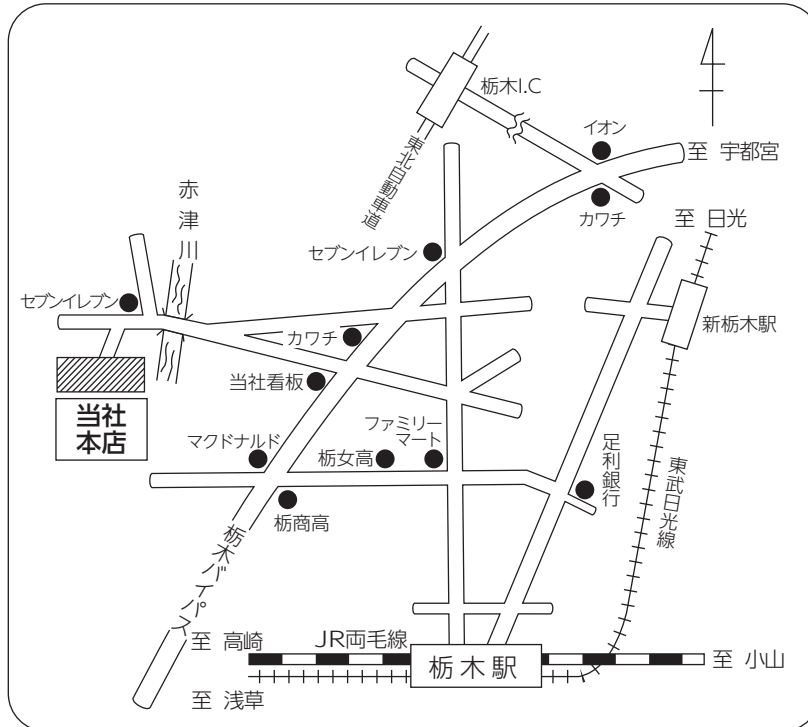
[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

会場：栃木県栃木市泉川町556番地

当社本店 4 階会議室

電話 0282 (23) 5640



### ◎ 交通のご案内

- ・ JR両毛線栃木駅、東武日光線栃木駅より車で約10分
- ・ 東北自動車道栃木インターチェンジより車で約10分